

鳥取市議会本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会 (第38回) 会議録

会議年月日	令和4年6月17日（金曜日）		
開会	午前9時56分	閉会	午前10時46分
場所	市役所7階 第1委員会室		
出席委員	委員 長 岡田信俊 副委員 長 勝田鮮二 委員 加嶋辰史 米村京子 朝野和隆 吉野恭介 岩永安子 平野真理子 上杉栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	太田 縁		
事務局職員	事務局次長 植田 光一 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	【総務部】 総務部長 乾 秀樹 財産経営課長 濱岡直樹 財産経営課課長補佐 中村和範 【企画推進部】 企画推進部長 高橋義幸 経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 戸田昭弘 政策企画課課長補佐 平田政志		
傍聴者	4人		
会議に付した事件	別添資料のとおり		

午前9時56分

◆岡田信俊 委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会を開会します。

本日の日程でございますが、初めに執行部からの議案説明、その他の報告を受け、その後、最終報告について協議を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、高橋部長に御挨拶いただき、議案説明に入りたいと思います。

お願いします。

○高橋義幸 企画推進部長 皆様、おはようございます。企画推進部長の高橋でございます。本日は、議案につきましては1議案、また、報告につきましては2つの事項について御説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、議案につきましては、議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算でございます。補正予算の歳出につきましては、跡地活用の基本計画などの策定の経費等、活用策を市民の皆様にお知らせするための、これはチラシの作成経費ということで計上させていただいております。総額で1,726万1,000円の増額補正とさせていただいております。

また、報告につきましては、1点目が旧本庁舎の跡地と第二庁舎の解体工事の進捗状況について御報告をさせていただきたいと思います。また、2点目といたしまして、先月、庁内のプ

プロジェクトチームで福山市を視察してまいりました。その視察の結果について御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

以上、詳細につきましてはそれぞれ関係課のほうで説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）【所管に属する部分】（説明）

◆岡田信俊 委員長 それでは、議案に入ります。議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分の説明を執行部よりお願いたします。

戸田次長。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。

それでは、6月補正予算書の説明でございます。資料は1を御覧いただけますでしょうか。その裏が補正の内容となっております。予算書につきましては27ページ、事業別概要は24ページ上段でございます。

款総務費、項総務管理費、目企画費でございます。補正額は1,726万1,000円をお願いするもので、補正後の額は1,749万3,000円となります。財源は一般財源をお願いするものでございます。昨年12月に本市がお示ししました跡地活用の一定の方向性でございます、防災機能の整備、緑地の配置により震災時の避難地及び復旧活動の拠点となり得る緑のあふれる広場を中心としたオープンスペースとして活用し、広域から人が集う憩いの場としてにぎわいを創出するにつきまして、その方向性に沿う活用策として具体化するため、現在実施しているサウンディング型市場調査、これの結果も参考にいたしまして、基本的内容をお示しする基本計画案を策定いたします。その上で、市民の皆様に対し、市報やホームページ、新聞折り込みチラシなどを通じましてお知らせいたしまして、御意見も伺った上、最終基本計画をまとめまして、基本設計に向かうものとして予算計上をさせていただいたものでございます。要求額の内訳は、基本計画等策定費が1,615万9,000円、新聞折り込みチラシ経費が110万2,000円となっております。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 御説明をいただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 なしと認めます。

次に進めます。

鳥取市役所旧本庁舎及び第二庁舎解体工事の進捗状況について（説明・質疑）

◆岡田信俊 委員長 2番、その他報告であります。それでは、その他報告に入ります。鳥取市役所旧本庁舎及び第二庁舎解体工事の進捗状況についての報告を執行部よりお願いたします。

濱岡課長。

○濱岡直樹 財産経営課長 財産経営課の濱岡です。よろしくお願いたします。

私のほうからは、旧本庁舎及び第二庁舎の解体工事、現在の状況について御報告させていただきます。資料2の2ページのほうを御覧ください。資料のほうは5月末時点ということで作らせていただいていますので、御了承ください。

まず、地上部分についてです。（1）であります、旧本庁舎です。こちらのほうは契約の工期を6月30日としておりましたが、実際には5月27日、1か月ほど早い工期で工事完了しております。検査も終了しまして引渡しを受けておる状態です。

（2）が第二庁舎になります。こちら、5月末の出来形といたしましては92.28%ということではほぼ完成に近いという状況でしたけども、本日、6月17日に請負業者からの完成通知が提出される予定になっております。その後、工事検査等を行いまして引渡しを受けるという流れになります。ですので、実質的には地上部分の工事につきましては終わっているという状況になります。

続きまして、（3）と（4）の地階部分になります。こちら、写真等用意していないんですけども、現時点ではまだ着工準備の段階でございます、実際にはまだ進んでおりません。旧本庁舎、第二庁舎ともに7月には実際に重機等が入りまして解体工事を進めていく予定となっております。今後とも地上部分と同様に、引き続き安全や騒音に配慮しながら工事を進めてまいりますので、よろしくお願いたします。以上です。

◆岡田信俊 委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑等ございますでしょうか。

加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。報告を受けました。引渡しがされるということですが、市民会館側のほうですけども、中央に穴が空いた状態でシートがかぶせてあるとか屋根がない状況で今置いてあって、近隣の方でこれから梅雨で雨が入って水がたまるんじゃないかと心配の声もあるんですけども、特にこの後、7月の工事の間までは、もうこのままで問題はないでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 濱岡課長。

○濱岡直樹 財産経営課長 問題ないかと思います。工事現場は旧駐車場のところでありますので、工業者が常に監視をしておりますので、何か問題がありましたら市のほうに相談等あると思いますので、その都度、適切な対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 なしという意見ございますけど、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 それでは、次に移ります。

福山市中央公園の取り組みに係る行政視察について（説明・質疑）

◆岡田信俊 委員長 福山市中央公園の取組に係る行政視察についての報告を執行部よりお願

いたします。

戸田次長。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。本年5月20日に福山市中央公園の取組に係る行政視察を実施しましたので、下記のとおり報告をさせていただきます。

初めに、出張の視察の内容でございます。（1）目的でございます。民間事業者と利用促進に取り組んでいる先進地を視察し、現状や課題、ノウハウ等を教示いただき、本市の跡地活用策の検討の参考とするためでございます。

続いて、4番の選定理由でございます。こちらの公園は、2020年にリニューアルをしております。民間事業者と利用促進に取り組んでいる先進事例であること、そして、地理的条件やエリアコンセプトが本市と類似していること、この地理的条件につきましては、JRの福山駅から大体徒歩10分から15分の町なかに位置する公園ということで、本市の跡地と大体似たような距離にあるというところでございます。また、エリアコンセプトと申しますのが、福山駅の北口、これの真裏にあります福山城、これをまちづくりの1つの核としまして、そして、このたび視察しました中央公園、これを駅の南側の核として、核と核を結ぶエリアを再生するとして活性化に取り組んでおられるというような状況で、本市と類似したような状況であるということが理由でございます。視察者と対応者につきましては御覧のとおりでございます。

2番目に、公園の概要でございます。すみません、大きさは書いておりませんが、この公園は1.6ヘクタールということでございました。④番に飛ばさせていただきますが、主な施設としましては、芝生広場、ステージ、ガーデンレストラン、あずまや等が整備されておりました。ステージにつきましては、木材や鉄骨などで組んだ本格的なものというわけではなくて、芝生広場よりちょうど1段高くなったような感じでコンクリートの広場を整備されておられまして、それをステージというふうな形で位置づけられておるといような状況でございます。（2）番の福山駅再生ビジョンにつきましては御覧をいただければというふうに思います。

続いて、裏面でございます。視察状況の写真を載せております。右上の写真でございます。これが2年前に整備をいたしましたガーデンレストランということで、併せてその辺の芝生の再整備もしております。その下は福山市役所での視察の質疑応答の状況、それと、左上の写真が、公園の入り口から、これは中央図書館というものが隣接しておるようでございますので、そちらを見たような風景になります。それで、左下の写真が、先ほど申し上げましたが、芝生広場よりも1段高くなったステージと呼ばれるようなものでございます。

4番目の特徴・まとめでございます。1つ目の丸でございます。こちらにつきまして、公園整備という感覚ではなく、このエリアをまちづくりの核として位置づけ、取組を進めておられるということでございます。

丸の2です。公民連携の取組を展開されておられまして、財源の確保や硬直的な公園運営改善など、利用者、民間事業者が事業をしやすい仕組みを取られておられるということでございます。

矢印の1つ目でございます。今後、跡地の活用の検討を進めていく上で、広場整備のみにとどまらず、全市民の貴重な財産であることや中心市街地活性化の観点から、「行ってみたくなる、

子供から大人まで楽しめる、居心地のよい広場」となるよう検討を進めていく必要があると再認識をいたしておるところでございます。あわせて、維持管理や運営につきましてもは公民連携の必要もあるということもございます。民間活力の導入も検討するとともに、市民の皆様や議会の皆様と十分に情報を共有した上で、機運の醸成を図りながら合意形成が得られるよう検討を進めていく必要があると改めて思ったところでございます。

報告につきましては以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 報告をいただきました。

委員の皆様から質疑等ございますでしょうか。

吉野委員。

◆吉野恭介 委員 説明ありがとうございます。これはまだ完成してないですか。もし完成して実際もう利用されているということだったら、その様子をお聞かせください。

◆岡田信俊 委員長 戸田次長。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 この公園につきましては、実は平成8年度に実際には完成をしております。その後、いろいろな経過がございまして、2020年に一部リニューアルということで、写真でいいますと、このガーデンレストランを建てられ、その周りの芝生を修繕しておるといような状況でございます。リニューアルについてはそれで終わりなんですけれども、例えばガーデンレストランの利用状況ですとか、これは平日の昼間に視察に行かせていただいたんですけれども、このレストランは大変にぎわっておりました。利用されておられるのは、見た感じなんですけれども、若いお子様連れの奥様方が多かったかなと。あと、お年寄りの方も利用されておったりといようなことがございました。また、この広場にはベンチですとかもございまして、そこには学校を終えた学生が座られてお話をされたり、本を読まれたりといようなこともありましたし、芝生広場で体操をしておられるようなお年寄りといひますか、高齢者の方もいらっしゃったといような風景がございました。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 吉野委員。

◆吉野恭介 委員 ありがとうございます。瞬間風速的に出張のときに見られたということは説明いただいたんですが、瞬間風速ではなくて、もう何年もかけてそのコンセプトどおりの、狙いどおりのにぎわいだとかといったものがつくられているか、何か数値的なものが、これがこうなったよみたいな、ことがもしあれば教えてください。

◆岡田信俊 委員長 戸田次長。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。公園をリニューアルする前とした後で人通りなどに変化があったかということで、ちょっとお尋ねはさせていただいたんですけれども、コロナ禍の状況ということもあって、ここ最近は通行量調査も行ってないといようなことございまして、御担当者の感想では、このリニューアルをしたことで、間違いなくにぎわいというですか、質も量も違ってきていると。以前より多くなってきているといようなことはおっしゃっておられました。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 ありがとうございます。

そのほか。

勝田副委員長。

◆勝田鮮二 副委員長 この場所というのは、防災の面で避難所であるとかそういった防災の取組とこの公園との関係はどのようになっていたんでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 戸田次長。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。防災の面につきましても、お聞きいたしました。御担当の方からは、すみません、この中央公園につきましても、防災の位置づけというのは特になくて、少し離れたところに防災の設備を備えた公園というものをどうも造られておるということでございまして、また今度その資料につきましても提供くださいということをお願いをして帰ってきたところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二 副委員長 本市の場合は防災機能を有したというふうに取り組みられるので、その辺はしっかりといろんな情報を入れて、せっかく視察に行かれたんですから反映をしていただきたいと思います。

◆岡田信俊 委員長 戸田次長。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。委員のおっしゃるとおりだと思いますので、そういった防災機能の観点につきましてもしっかりと調べてまいりたいと思います。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 じゃあ、平野委員。

◆平野真理子 委員 あわせて、駐車場の関係とか、あと様々な方が来られるということで、バリアフリーの観点とか、その辺で何か感じられることはありましたでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 戸田次長。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。駐車場につきましては、この隣接しております中央図書館、こちらのほうを利用させていただくというのがメインになっておるようでございますが、すみません、資料の2の3ページに中央公園の平面図を載せておるんですけども、その中に、中央公園の大体右側ぐらいにちょっとした空きスペースがございまして、こちらのほうもイベント時なんかには開放して駐車場としておるといようなことはお聞きしております。駐車場の管理に当たっても、イベント時にはイベントをされる方にそういった車のさばきをお願いしておるといようなことはお聞きしております。

もう1つ、バリアフリーの観点ですけれども、広場自体はフラットになっておりまして、特に段差があるというところではないんですが、ステージですね、1段高くなっておるところ、ここにスロープがあったかどうかということ、ちょっと今、調べておりますので、またお答えさせていただきます。

◆岡田信俊 委員長 平野委員。

◆平野真理子 委員 駐車場のことでそういったことを活用されているということですが、この公園を使うに当たって、周りの周辺の建物とかの状況もあると思うんですけど、何台ぐらいが置かれそうな感じだなというのは、分かりましたでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 戸田次長。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。中央図書館の駐車場につきましては、ちょっと台数まではお聞きはしておりません。ただ、中央図書館の隣のフラットな駐車場でございますけれども、こちらには大体20台程度ぐらいは置けそうな感じでございます。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 施設概要の最初に、公募設置管理制度（Park-PFI）という記述があるんですけども、一般のそのPFIとこれと違うのか、同じなのか、まずその辺り、ちょっと教えてください。

◆岡田信俊 委員長 戸田次長。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。パークPFIにつきましては、都市計画法を打った公園にて採用される制度でございます。これを使いますと、公園内に収益施設を建てることができます。土地を貸し付けた上で民間が収益施設を建てると。その上がった収益を自治体のほうに幾らか還元していただいて、施設のほうの管理費ですとか整備費ですとか、そういったものに充てるというようなことができるような制度でございます。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 そうしますと、今、ここの管理の業者というのは民間のこういった業者が管理しているか。

◆岡田信俊 委員長 戸田次長。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。こちらは、レストランを営しておられる事業者になります。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 旧本庁舎の跡地については都市計画決定はしないということですので、この活用は多分できんだろうというふうに思いますし、それから、あわせて、防災機能を有したということになれば、それなりの専門的な知見といいますか、専門的なそういった経験のあるようなところでないとなかなか難しいのかなど、その防災機能、何を持つかの話になるんですけども、となったときに、将来、これが活用において、いわゆる鳥取市が直営でいくのか、あるいは、先ほどのように民間のPFI、そういったものに委ねるのか、その辺りの考え方というのが、もし今でも基本的な考え方が分かれば教えてやってください。

◆岡田信俊 委員長 戸田次長。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。まだ固まったものではございませんけれども、維持管理については民間の活力を導入していきたいなというふうに考えております。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 確認なんですけど、先ほどレストラン業者がこの運営をしているということで、いわゆるそこで営業してということなんですけれども、旧本庁舎の跡地については、いわゆる営業活動といいますか、そういったもののいわゆる規制があるのかどうなのか。仮に防災機能を有した広場に、それに附属している附帯施設としてどこまで許されるのか、その辺りを教えて

ください。

◆岡田信俊 委員長 戸田次長。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。ちょっと手元に資料がございませんので、調べた上で御回答をさせていただきます。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 分かりました。というのが、どこまで附属施設で、先ほど営利活動が制限があるということになれば、先ほど言いましたように、例えば喫茶店であったりレストランであったり、そういったものにいわゆる制限がかかるのかどうなのか、となってくると、例えば自動販売機ぐらいでしか設置ができないのかどうなのか、そのことも非常に重要なあれになると思うので、またちょっと調べてやってください。以上です。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。

米村委員。

◆米村京子 委員 すみません、今のに続いてなんですけど、ここにまちづくりの核として位置づけ取組を進めているということがありますけども、このまちづくりの核、商業的なものなんかイベント的なものなんか、本当に緑地帯だけなのか、何かその辺のことがちょっと分かりにくいので教えてやってください。

◆岡田信俊 委員長 戸田次長。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。まちづくりの核ということでございます。公園的なものとして人が集まる、休憩できるというようなこともございますし、そこでイベントを打つというようなことにぎわいを生み出す方策として考えておられまして、こちらの公園におかれましては、ある事業者の方が1年間使用許可を取られまして、いつでもイベントを打てるような格好を取られておるといようなことで、どちらもありのまちづくりの核かというふうに考えております。

◆岡田信俊 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 なら、商業的なまちづくりの核だけに捉えてらっしゃらないということでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 戸田次長。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。すみません、言葉が足りませんでした。近くに商店街がございまして、そちらのほうにもお声かけをさせていただいて、そういったにぎわいを生むようなイベントを一緒にやりませんかといようなこともしておられるようでございますので、商店街の方とも連携を図りながら進めていくといような状況でございます。

◆岡田信俊 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 すみません、ちゃんと聞かせていただきましたけど、やっぱりまちづくりを核として位置づけ取組を進めているというんですが、私たちのあそこの近くにも商店街がずっと続いているので、その辺との連携はやっぱりしっかりしていかなきゃいけないんじゃないかと思っております。よろしくお願ひします。

◆岡田信俊 委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。米村委員の質問の関連ですけれども、このまちづくりというところで、福山駅前再生ビジョンの中の施策としてすることで有利財源を使って整備をされたのか、都市の公園緑地事業としてそういった財源が使われてなっているのか、そういったところが今後の鳥取市の場合でも関わってくるのかなど。単純に跡地を整備するんだったらもう一般財源ではないといけないところを、この駅前再生ビジョンのような中心市街地活性化方針ですとか、そういうのに併せてするという意味合いであれば使える財源が出てくるかどうかというところですけれども、この福山の公園の場合、2020年のリニューアルについての財源というのは聞かれていますでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 戸田次長。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 すみません、その前に1点修正をさせていただけますでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 どうぞ。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 リニューアルをしましたのが2021年の誤りでございます。大変申し訳ございませんでした。

福山駅前の再生ビジョンの関係で、どういった財源が使われたかというところまでは、実は、すみません、聞いておりません。この間のリニューアルにつきましては、パークPFI事業というようなことがございますので、国からの補助も出たというふう聞いておるところでございます。以上です。

◆岡田信俊 委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。そうしたら、4ページ目に説明、質疑応答というところがあるんですけれども、基本的には公園の運営のほうに対する質疑が集中されたのか、どのようなお話を聞かれてきたのか、少し教えていただけないでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 戸田次長。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。運営のほうが主な質問内容、聞き取り内容というふうな形で進めました。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。そうしましたら、平野委員も言われていたんですけど、今日でなくていいので、はっきりとした駐車台数、あと面積であるだとかをまた数字で後ほど教えていただけたらと思います。以上です。

◆岡田信俊 委員長 戸田次長。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。そのようにさせていただきます。

◆岡田信俊 委員長 そのほか。

吉野委員。

◆吉野恭介 委員 今回の視察でもうしっかり視察できたと、新たに視察することはないよという

ことで満足して帰ってこられたのか、次も何か機能的なものをさらに深掘りしたいね、見に行きたいねというようなことを感じて帰ってこられたのか、そこら辺の必要性和今後の予定みたいなものがあれば教えてください。

◆岡田信俊 委員長 戸田次長。

○戸田昭弘 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。途中、この質疑の中でも出てまいりましたが、防災機能という面で、少し離れたところに防災機能を備えた公園を整備しておられるということをお聞きしました。ちょっと時間の都合でそちらのほうは見ることではできませんでしたので、資料のほうでこういったものが整備されておるのかとか、必要な資料を御恵与くださいということ帰ってまいりました。今後またサウンディング調査等控えておりますし、行ければいいのかもしれませんが、今のところちょっとその予定というのはいないというところでございます。

◆岡田信俊 委員長 よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 それでは、執行部の議案説明、その他報告は以上になりますが、よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 それでは、ここで執行部の皆さんには御退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

最終報告について

◆岡田信俊 委員長 それでは、3、協議事項に入ります。最終報告についての協議に入ります。

初めに、事務局から前回の意見を踏まえた最終報告、たたき台について説明をお願いしたいところで、1点、私のほうから。このたたき台の2ページ目の10行目です。「提案を踏まえた執行部では」というところのその2行部分の最後に、10行目に、「市民意見の集約に努められました」ですが、これ、「努めました」ということでお願いしたつもりでしたけども、すみません、ちょっとうまく伝わっておらんようでした。最初に訂正を願います。「努めました」。「られ」を抜くという解釈でしょうか。すみません、ということで、まず直したものがたたき台であると解釈してください。

それでは、植田次長のほうから説明をいただきたいと思います。

植田次長、お願いします。

○植田光一 議会事務局次長 失礼いたします。そうしますと、最終報告、たたき台ということで、前回の御意見を踏まえまして、少し整理をし直したものであるということでお示しをさせていただいております。

ちょっと校正のほうについて御説明のほうをさせていただきます。最終報告の校正としまして、最初から3段落目のところに、本特別委員会の方針ということで、2つの方針、1番目に旧本庁舎の取扱いの方向性のこと、それから、2について、具体策を出すのではなくて、執行

部の検討状況に併せて協議を行い意見反映を図ることという2つの方針をまず最初に述べさせていただいて、その上で、1について、次の段落から、「委員会ではまず」以降のところ、中間報告までの取組という形になるのですけれども、協議の内容であったりとか結果であったりというところを述べさせていただいております。内容として、要点として、1、2とさらに上げておるところでございます。ここまでが1番目の旧本庁舎の取扱いの方向性の部分ということでございます。

それから、2ページ目に移りまして、「中間報告を踏まえ、第8回以降の特別委員会で」ということで、これは本特別委員会の方針としての2番目のところの記述ということで書かせていただいております。2番目の記述につきましては前回もいろいろ御指摘はあったとおりでございますけれども、3点をポイントとして上げさせていただいております。1点目、これが、いろいろ説明は書かせていただいているのですけれども、市民意見をできるだけ反映をするということの提案と、それに対して執行部のほうに意見集約に努めてもらったということ、2点目、ここが、専門的知見を有する者の委員会を設置して意見集約をする体制を整えることという提案に対し、専門家委員会の設置がされ提言書が提出されたということ、2点目。それから、その後、それを踏まえて、ちょっと時系列的に整理をしているものですから、方向性のほうが示されてオープンスペースとしての活用ということを書かせていただいた後に、3点目ということで、これも地下部分の撤去のこと、お話が出ておったのですけれども、整備の方向性が示されたことからというような形でそういった方向が出されたのでそれを確認したという、大きく3つの柱ということで書かせていただいております。

そこから、大きな2番目について、1、2、3点の記述をさせていただいた上で、最後に一定の方向性の取りまとめについてはということで、評価というような部分になると思うのですけれども書かせていただいている。最終ページに、現在、それ以降の状況ということで、ちょっとこれは先回お示したものと大きく変えてはおらんのですけれども、というような構成で、ちょっとまとめてみました。内容の御審議のほうをお願いいたします。

◆岡田信俊 委員長 説明をいただきました。

委員の皆様から御意見等ございましたら御発言ください。

吉野委員。

◆吉野恭介 委員 よくまとめていただいてありがとうございます。2ページ目の2点目に、真ん中辺ですね、「2点目に」というところで、委員会の中では利害関係のない人とかといったことの表現だったかと思うのですけれども、専門家委員会のメンバーの話だったと思いますが、県外という人材と専門的知見を有する者というのは少し別物かなと自分は思っていて、文章を言いますと、「2点目に、客観的視点から県外人材の参画を含めた専門的知見を有する者から成る」みたいな、「客観的視点」というようなことを入れた県外人材ということを、修飾語をつけられたほうがいいのではないかなと、そこだけ提案させていただきます。

◆岡田信俊 委員長 もう一度言います。「2点目に」というところ、「2点目に、客観的視点から」を加えるという解釈でいいですね。「県外人材の参画を含めた」、次の点、要りますかね。

（「なしで」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 なしでいいじゃないですかね。なしで、「専門的知見を有する」というところで。もう一回言ったほうがいいですか。「2点目に、客観的視点から県外人材の参画を含めた」、点なしで「専門的知見を有する」と続くという。よろしいですかね。

◆吉野恭介 委員 はい。

◆岡田信俊 委員長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。2ページ目、重要なポイントの3点目ですね。この中で、「有利な財源を活用できるよう新たな整備と一体で行うこととされていましたが」の、この表現について、「行うこと」というところが、「予定であった」とか、そういうふうに考えていたというような言い方でなかったかなと。恐らく令和3年の12月以降ですかね。方向性が決まったために、何か建築物を造るときにあれば有利な財源は使えるので分割発注にしてというようなどころだったので、そもそも新たな整備と一体で行うことという決定をこの委員会でしていたのかなというところ、ちょっと引っかかかっていて、ここをちょっとほかの委員さんとも話し合ってみたいなというところなんです。意見です。

◆岡田信俊 委員長 加嶋委員から御意見をいただきましたが、どうでしょう、皆さん。

上杉委員。

◆上杉栄一 委員 経過は加嶋委員が言ったとおりだと思います。整備に当たっては、いわゆる有利な財源が活用できる事業であればそれを使いたいと。だから、活用できるかできないかは、有利な財源がそれに当てはまるかどうかというのは分からなかったわけで、だから、将来的に何らかの事業をする場合に、国からの有利な財源がもしできるんだったら今のまましといたほうが将来的には財政的に非常に楽になるんだろうということだったから、それを当てにしてというより、どうだったのかな、既にもうこういうものに、絶対に有利な財源がここにかかるとはなかったわけだ。

だから、事業によっては有利な財源がこれに加わるんで、それまでは置いといたほうがいいんじゃないかというようなことだったと思うんで、その言い回し方でしょうな。

◆岡田信俊 委員長 どうでしょう、御意見ございますでしょうか。

上杉委員の今お話しいただいた、ちょっとごめんなさい、文章的に今ようまとめんですけど、言われたことで異議なしですね。よろしいですね。文章的に。

加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 上杉委員からも意見をいただきましたので、この3点目のところをもう一度、今ちょっと難しいと思いますので、また議事録等々照らし合わせて文言の調整を事務局にお願いしたいと思います。以上です。

◆岡田信俊 委員長 事務局、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 では、以上で今の最終報告についての協議は……。

どうぞ、どうぞ。上杉委員。

◆上杉栄一 委員 さっきの文言、第3点目の文章まとめは正副委員長と事務局でしていただいて、それをまた事前にとりか、下さい。

◆岡田信俊 委員長 はい。

◆上杉栄一 委員 それは、今度は後半があつたかいな。あるんだな。

◆岡田信俊 委員長 ええ。

◆上杉栄一 委員 後半の委員会で最終的な報告を取りまとめるということでもいいじゃないですか。

◆岡田信俊 委員長 はい。事務局、お願いします。

○植田光一 議会事務局次長 すみません、ちょっとお話が出ていたので改めてとは思うんですけども、例えばということで御提案でございます。「執行部において活用できる財源の調査研究」……。

◆岡田信俊 委員長 ああ、文面のこと……。

○植田光一 議会事務局次長 ごめんなさい、文面の話で、すみません。例えば、先ほどの「地下部分の撤去については有利な財源を活用できる新たな整備と一体で行うこととされていましたが」の、その「有利な財源」からの部分なんですけれども、そこを、「執行部において活用できる財源の調査研究を行ってきましたが、跡地整備の方向性が示されたことから」というような書き方が1つあるかと思うのですけれども。すみません、ちょっと。

（「もう一遍言ってみて」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 お願いします。

○植田光一 議会事務局次長 失礼いたしました。もう一度申し上げます。「地階部分の撤去については、執行部において活用できる財源の調査研究を行ってきましたが、跡地整備の方向性が示されたことから、経費削減と施工期間の短縮のため」というふうにつながっていく。

（「いいと思います」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 よろしいでしょうか。1つ尋ねます。それは、また次の会に直したもの、今直していただけますか、どうでしょう。ちょっと待ってください。

お願いします。

○植田光一 議会事務局次長 すみません、ごめんなさい、ちょっとまだ多分ほかにもあるのではないかと思うので。

◆岡田信俊 委員長 ああ、なるほどね。分かりました。

○植田光一 議会事務局次長 ちょっとそれによつてかなと。

◆岡田信俊 委員長 分かりました。先に。

岩永委員。

◆岩永安子 委員 次回のときに、上杉委員が言われたように事前に出していただいて、次回の後半の委員会でいいと思います。

◆岡田信俊 委員長 分かりました。失礼しました。

加嶋委員も手が挙がっておったかと思うですけど。

加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。今のものでよいのかなというところですが、ちょっと一文が長いので、「調査研究をされてきた」のところで読点を置いて、「跡地整備の方向性が示されたことから」というふうに、また2文に分けられてはどうかというところですか。以上です。

◆岡田信俊 委員長 ありがとうございます。

十分いただきました、意見は。

では、先ほどありましたように次の委員会でまた協議していただくんでありますが、事前になるべく早く皆様にはお見せできるようにするというところで、させていただきたいと思います。事務局のほう、よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 分かりました。それでは、協議事項については終わらせていただきます。

令和4年度本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会行政視察について

◆岡田信俊 委員長 その他であります。その他としまして、令和4年度本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会の視察についてに入らせていただきます。

6月7日の代表者会議において、議会運営委員会及び各委員会の視察について協議した結果、令和4年度の視察については慎重に判断することとして、各委員会に諮ることとましました。これを受けて、本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会としては令和4年度の視察を見合わせることにしたいと思いますが、皆さん、御意見ございますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 異議なしということでもあります。それでは、見合わせるということにさせていただきます。

その他は、用意しておりましたのは以上であります。皆様のほうで何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 よろしいですか、なしということでもあります。

事務局もよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 それでは、本日の全ての日程を終了しましたので、以上で本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会を閉会します。ありがとうございました。

午前10時46分 閉会

本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会（第38回）

日 時：令和4年6月17日（金）

午前10時～

場 所：7階 第1委員会室

1. 議案【説明】

議案第89号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）【所管に属する部分】

2. その他報告

鳥取市役所旧本庁舎及び第二庁舎解体工事の進捗状況について【財産経営課】

福山市中央公園の取り組みに係る行政視察について【政策企画課】

3. 協議事項

最終報告について

4. その他

令和4年度本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会行政視察について